資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十二月十八日

広島市安芸区矢野東一丁目一番二〇号

株式会社ホットスタッフ安芸

代表取締役　清水　雅人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年十二月十八日

熊本県菊池市野間口四〇二番地三

株式会社ホットスタッフ熊本北

代表取締役　江西　恵三

準備金の額の減少公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日を効力発生日とする株式交換により増加する予定の資本準備金の額を三十六億九千八百五十七万三千二百十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月一日

掲載頁　一九〇頁（号外第二六一号）

平成二十九年十二月十八日

大阪府門真市島頭一丁目一番一六号

オノトランスポート株式会社

代表取締役　小野　伸二

準備金の額の減少公告

当社は、平成二十九年十二月二十七日を効力発生日とする株式交換により増加する予定の資本準備金の額を二十五億八千九百十九万二千九百五十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月一日

掲載頁　一九〇頁（号外第二六一号）

平成二十九年十二月十八日

大阪府門真市島頭一丁目一番一六号

オノ不動産株式会社

代表取締役　小野　伸二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円、利益準備金の額を十八万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年十二月十八日

横浜市鶴見区北寺尾六丁目三〇番二一号

有限会社キーペル

代表取締役　福田　孝志

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円、資本準備金の額を二億円減少し、それぞれを五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年一月三十一日であり、株主総会の決議は、平成三十年一月十二日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十八日

掲載頁　七十一頁（号外第一六五号）

平成二十九年十二月十八日

京都府京丹後市弥栄町鳥取一二三番地

株式会社丹後王国

代表取締役　伊藤　真人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年二月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十八日

東京都千代田区外神田一丁目一八番一九号

株式会社新進

代表取締役　籠島　正雄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年二月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十八日

静岡県湖西市梅田三九〇番地

アスモ株式会社

取締役社長　桑村　信吾

株式移転につき通知公告

当社は、株式会社エヌティーホールディングス（住所愛知県高浜市芳川町一丁目七番地一〇）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十九年十二月十八日

愛知県高浜市芳川町一丁目七番地一〇

エヌティー精密株式会社

代表取締役　内藤　祐治

限定承認公告

本籍福島県大沼郡会津美里町雀林字熊野権現二八五八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　関　冨雄

右被相続人は平成二十九年九月三日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月七日福島家庭裁判所会津若松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

福島県大沼郡会津美里町雀林字熊野権現二八五八番地　相続財産管理人　関　千恵子

限定承認公告

本籍新潟県新潟市中央区旭町通一番町九六番地甲一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　原　正雄

右被相続人は平成二十九年八月二十七日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月八日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

新潟県新潟市中央区旭町通一番町九六番地

甲一　相続財産管理人　原　京子

限定承認公告

本籍静岡市清水区下野中二五〇番地七、最後の住所静岡市葵区松富一丁目一番七―一〇二号

被相続人　亡　加藤はつ江

右被相続人は平成二十九年九月十六日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月七日静岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

静岡市葵区松富一丁目一番七―一〇二号

限定承認者　加藤　昇

限定承認公告

本籍広島県広島市中区袋町一八番地、最後の住所広島県広島市安佐北区落合四丁目七番一〇号中江孝好様方　被相続人　亡　中江　克好

右被相続人は平成二十九年五月十七日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十七日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月十八日

大阪府東大阪市中新開二丁目三番二九号四〇二

限定承認者　浅野　正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億六千九百万円減少し、金四十五億四千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月十六日

掲載頁　二十五頁（号外第一七七号）

平成二十九年十二月十八日

東京都千代田区永田町二丁目一七番一七号

結和税理士法人内

北浜東銀河特定目的会社

取締役　中津　正憲

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月十五日付特第三〇号　付政府調達第二三八号一〇

四ページ●同月十八日付第二七四号九六ページ●同日　四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）